

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

マネジメントシステム

方針

通報制度

教育

責任者・体制

サプライチェーンのデュー・
ディリジェンス

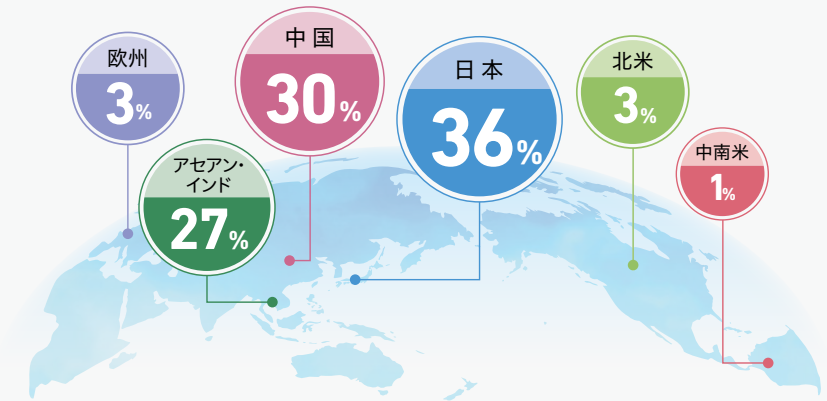
責任ある鉱物調達



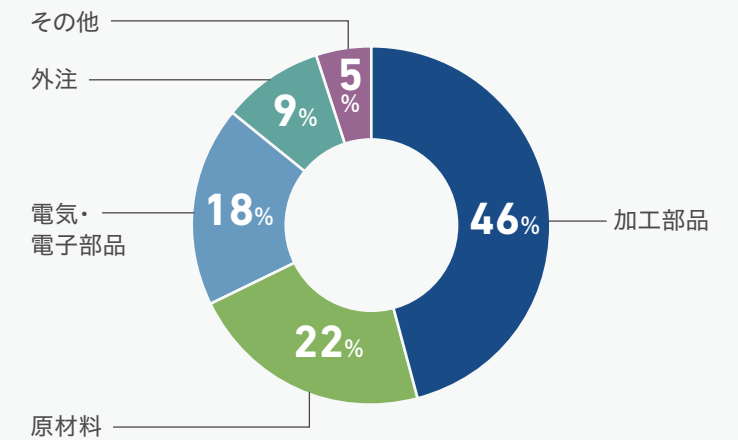
サプライチェーンの概要

パナソニックグループはグローバルに約13,000社の購入先様と取引を行っており、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、世界各地の購入先様とともに活動を推進しています。

取引の状況(地域別(%))



取引の状況(業種別(%))



サプライチェーンの概要

■ マネジメントシステム

■ 方針

通報制度

教育

責任者・体制

サプライチェーンのデュー・ディリジェンス

責任ある鉱物調達

マネジメントシステム

人権や環境への配慮、良好な労働環境、公正な取引等、調達活動における社会的責任が求められる中、当社グループは、優れた技術と品質を提供するだけでなく、人権・労働、安全衛生、グリーン調達、クリーン調達、コンプライアンス、情報セキュリティ等社会的責任を果たされている購入先様と取引を行うよう努めています。また、2022年4月には、サプライチェーンにおけるCSR推進の取り組みを強化するため、「サプライチェーン・コンプライアンス規程」を制定しました。この規程は、サプライチェーン・コンプライアンスに関する基本方針や、その実践のための社内ルールについて定めたもので、調達業務に従事する従業員への徹底とともに、実践状況については定期的にマネジメントレビューを行います。さらに、社会やステークホルダーからの期待の高まりや法制化の動向を踏まえて、取り組みを継続的に改善するため、必要に応じて改定していきます。

購入先様には、取引を開始する前に、当社グループのサプライチェーン・コンプライアンスに関する方針を網羅した「パナソニック サプライチェーンCSR推進ガイドライン」（以下、CSRガイドライン）を提示し、これに基づく「CSR自主アセスメント」の実施を取引開始の条件としています。このCSRガイドラインは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な規範・原則に則ったものであり、当社グループは、購入先様に対して取引基本契約書でこのCSRガイドラインの順守を義務付けています。また、取引開始後も、定期的な自主アセスメント結果の提出要請や順守状況の確認のための監査等を実施しています。

方針

■ 調達方針

当社グループは、調達についての基本的な考え方を「調達方針」として3項目にまとめています。その根底にあるのは、「購入先様は当社との相互の信頼関係に基づき研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める価値を創造するための不可欠なパートナーである」との考え方です。

●グローバル調達活動の実践

グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに購入先様とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。

●CSR調達の実践

法令や国際規範・社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ等社会的責任を果たす調達活動を購入先様と共に推進してまいります。

●購入先様と一体となった調達活動

お客様に受け入れられる商品価値を実現するために、部材・商品の市場動向や新技術・新材料・新工法等、購入先様との情報窓口としての役割を果たし、購入品の品質確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への対応を推進してまいります。

■ 購入先選定と評価

当社グループでは、新規の購入先選定時に、CSRを実践していることを取引条件とし、人権・労働、安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティ等の観点から確認を行っています。2015年以降は、新規の購入先様にCSR自主アセスメントを要請し、当社グループの基準を満たしていることが確認できた購入先様と、CSRの要求事項を盛り込んだ取引基本

契約書を締結し、取引を開始しています。

また、既存の購入先様に対しても、定期的にCSR自主アセスメントの実施を要請し、評価結果に応じて改善に向けた是正指導や啓発活動を行っています。


■ クリーン調達の徹底

当社グループは、「企業は社会の公器である」という考えのもと、グローバルな購入先様と公平公正な取引を行います。調達部門は、購入先様との関係において、「より厳しい節度・倫理観」が求められており、健全な関係を構築するため、2004年に「クリーン調達宣言」を行い、この宣言に則った調達活動を進めています。

当社グループの調達社員・調達部門へ年間を通して「クリーン調達」の周知徹底、並びに主要購入先様への「クリーン調達」のお願い巡回訪問を継続して行っています。

購入先様からの金品等の受領の禁止、 供応接待・会食の禁止

当社グループはグローバルで適用される社内規程として、「贈収賄・腐敗行為防止に向けた贈答・接待等に関する規程」を定め、購入先様を含む取引先等からの食事、もてなし、旅費負担を含む贈答・接待等の受入れに関する厳格なルールを示しています。同規程では、贈答・接待等の目的、金額・頻度、現地の慣習に照らした合理性・均衡性、そしてビジネス判断へ不当な影響を与えるものでないこと、といった通則を定め、より詳細な基準や厳格なルールは更に地域ごとに設けています。

 クリーン調達宣言

<https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/declaration.html>

通報制度

パナソニック グローバルホットライン

当社グループは、「グローバルホットライン」を設置し、グループの社員が法令や購入先様との契約、パナソニックグループ コンプライアンス行動基準等に違反した場合、または違反の疑いがある場合に、購入先様も匿名で通報できるようにしています。通報があった場合は、社内規程や、通報者の保護に関する各国の法令を順守して、適切な調査と措置を行います。

この通報制度は、当社グループのサプライチェーンにおいて人権に対する負の影響が発生した場合に、購入先様またはその従業員の方が救済を求める窓口としても利用することが可能です。当社グループは、購入先様とその従業員の方々へ、この通報窓口について周知を図り、人権への負の影響を受けた場合にはこの通報窓口等へ通報するよう要請していきます。また、購入先様の従業員の方々からの通報があった場合は、通報者の保護に関して社内規程に準じた取り扱いと対応を行います。

[WEB グローバルホットライン](http://panasonic.ethicspoint.com)
<http://panasonic.ethicspoint.com>

教育

調達部門では、調達業務における社会的責任を果たせる人材を育成するため、CSRに関する考え方や調達活動におけるコンプライアンスの知識を取得するための研修を実施しています。また、海外(欧州の一部・米国・中国・アジア)でも調達社員に対する研修を実施しており、その中で、環境や汚職・腐敗防止等のコンプライアンス、サプライチェーン上での人権・労働、安全衛生等の課題を含むCSRの基礎知識やコンプライアンスの重要性について、理解度を確保

しながら定着を図っています。

その他、新入社員や転入者向けの研修カリキュラムにもCSR調達の基本事項を盛り込んでいます。

また、調達社員向けのポータルサイトに、CSR調達のために調達社員が実践すべき各手順書や、購入先に実施を要請するCSR自主アセスメントや監査の実施要領等、責任ある調達活動に必要な情報を掲載し、常に最新の情報に基づいて業務推進ができるようにしています。

責任者・体制

調達担当の副社長執行役員が当社グループの調達活動の最高責任者です(2022年8月現在)。

当社グループでは、責任ある調達活動を全社的に推進するため、サプライチェーン・コンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、各事業会社や地域の調達部門と連携しながら全社的に取り組む体制を構築しています。

また、各事業会社および傘下の事業部、関係会社が、責任ある調達活動の実践主体として、規程や業務基準、マニュアル等に沿ってPDCAサイクルを回しています。グローバル調達本部は、全社施策の立案と各事業会社における推進を支援する役割を担っています。推進上の課題は、事業会社・事業部の調達職能責任者で構成する全社会議等で討議し、適切な対応を行っています。

サプライチェーンのデュー・ディリジェンス

■「パナソニック サプライチェーン CSR推進ガイドライン」の徹底

当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原

則」をはじめとした国際的な規範・原則を支持し、購入先様に対しても支持いただくことを求めています。このような当社グループのCSR調達に関する考え方を示し、購入先様への要請事項を明確に伝えるため、CSRガイドラインを定めて取引開始時に交付し、その順守を契約書等で購入先様に義務付けています。

CSRガイドラインでは法令や国際規範の原則を加味し、下記のような内容を定めています。

- 1) 労働：強制労働・児童労働の禁止、適正な労働時間と賃金の支払い、人道的な処遇と差別の撤廃、結社の自由
- 2) 安全衛生：職場の安全・緊急時対応のためのトレーニング、機械設備の安全対策、施設の安全衛生
- 3) 環境：当社グループが発行する「グリーン調達基準書」に準ずる
- 4) 倫理：汚職・賄賂の禁止、公正な取引、責任ある鉱物調達
- 5) 情報セキュリティ：情報漏洩の防止、コンピューター・ネットワークの脅威に対する防御
- 6) 品質・安全性：品質マネジメントシステムの構築、正確な製品・サービス情報の提供、製品安全性の確保
- 7) 社会貢献：社会・地域への貢献
- 8) マネジメントシステム

CSRガイドラインは、日本語、英語、中国語で作成し、ホームページへ掲載するとともに、改訂がある場合は購入先様に配布し周知徹底を図っています。また、その内容を周知するため、必要に応じてサプライヤーミーティングを開催し、サプライチェーン全体でのCSRの徹底を図っていきます。

また、購入先様には、同ガイドラインの要求事項を二次以降の購入先様に対しても伝達し、その順守状況を確認するよう要請しています。

2021年度は、人権リスクの高い地域であるマレーシアで、130以上の購入先に対して、監査を実施し、その機会に人権

尊重やCSRの取り組みの重要性に関する研修を行いました。今後さらにリスクの高い地域・購入先から優先的に、対象地域を拡大して購入先への教育を実施していく予定です。詳細は、調達活動「購入先様へのお願い」をご覧ください。

[WEB](https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/for-suppliers.html) <https://holdings.panasonic.jp/corporate/about/procurement/for-suppliers.html>

■ CSR自主アセスメントの実施と監査

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」およびそれを踏まえて策定されたパナソニックグループ人権・労働方針に則り、サプライチェーンにおける人権への影響の特定と評価を行う等の人権デュー・ディリジェンスをはじめとするCSR推進のため、購入先様に対してCSR自主アセスメントの実施を要請しています。このCSR自主アセスメントは、当社グループのCSRガイドラインに基づき構成されており、新規の購入先様については取引開始時に必ず実施を要請しています。既存の購入先様に対しても、アセスメントの評価結果に応じて、毎年あるいは2、3年毎に定期的に実施を要請しています。

このCSR自主アセスメントの回収は、従来は手作業で購入先様に対して依頼していましたが、昨年度よりWEBアンケートの形式での実施を開始し、購入先様と当社グループ双方の負担軽減と回収効率・回収精度の向上を実現しています。昨年度からリスクに応じた再取得を実施し、今年6月までの間に、約6割にあたる約8,000社の購入先からCSRアセスメントを回収しました。

また、当社グループは2022年度より、外部の専門家の知見を得ながら、サプライチェーンにおける人権への影響の特定・評価、人権に関する負の影響の予防・軽減・是正、そして対応の実効性の追跡調査と情報発信という一連のプロセス(以下「人権デュー・ディリジェンス」)を構築する取

組みを開始しています。現在、リスクアプローチの手法を用いて優先的に対応すべき購入先様を検討しています。今後は、前回のアセスメントの評価結果に応じた定期的なアセスメントの実施要請に加え、リスクアプローチによるアセスメントの実施も行っていきます。

CSR自主アセスメントで課題が見つかった場合には、是正に向けた働きかけを行います。また、必要に応じて購入先様を訪問し、現場確認やヒアリング等の監査を実施しています。さらに、当社グループは2022年度より、第三者機関による購入先監査を導入しました。前述のリスクアプローチで対象購入先を絞り込み、毎年人権デュー・ディリジェンスの実実施計画を策定し、その計画に沿って、第三者機関による監査を実施します。既に、2022年度上期には第三者機関による購入先監査を試験的に開始し、下期より本格的に導入する予定です。

■ 購入先様からのコミットメントの取得

当社グループは、パナソニックグループ コンプライアンス行動基準およびパナソニックグループ人権・労働方針への賛同を購入先様に要請するとともに、CSRガイドラインの順守を定めた取引基本契約書の締結を原材料・部材調達の取引開始時の必須条項としています。なお、CSRガイドラインでは、国連の規範や原則に表明されている人権の尊重、購入先における人権に関する取り組み状況の評価と予防・軽減・是正措置の実施、二次購入先への順守要請、当社グループの人権デュー・ディリジェンスへの協力要請等を定めています。当社グループの取引基本契約書の雛形では、このCSRガイドラインの順守を購入先様に義務付けています。また、全てのケースで漏れなく購入先様からコミットメントを取得するために、既存の購入先様からは、CSRガイドラインの改訂にあわせて順守の誓約書を取得してまいります。

■ 環境負荷低減の取り組み

当社グループは購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。詳細は、環境の章をご確認ください。

[WEB](https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html) サプライチェーン連携 <https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html>

責任ある鉱物調達

■ 責任ある鉱物調達における基本的な考え方

当社グループは、紛争地域で武装勢力の資金源となるリスク、および高リスク地域で児童労働等の人権侵害、劣悪な労働環境、環境破壊、汚職等のリスクに関連する錫、タンタル、タングステン、金、コバルト等の鉱物問題を重大な社会課題として懸念しています。そして、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を行います。

対象地域には、合法的に事業活動を行っている企業や人もいます。そのような人々の事業活動や暮らしを阻害することのないよう十分な注意を払いながら、問題のある鉱物の不使用に取り組んでいかなければなりません。そのためには対象地域で健全な鉱物サプライチェーンの構築に取り組んでいる国々や企業、NPOを含めたさまざまなステークホルダーと連携して取り組む必要があります。

当社グループは、経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイドランス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築し、継続した取り組みを実施します。

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

マネジメントシステム

方針

通報制度

教育

責任者・体制

サプライチェーンのデュー・ディリジェンス

責任ある鉱物調達

責任ある鉱物調達を推進するためには、鉱山等の川上企業から、製錬／精錬企業、川下企業まで、サプライチェーン全体にわたるデュー・ディリジェンスの取り組みが必要となります。関連する全ての購入先様に、サプライチェーンを通じて製錬／精錬所に関する情報提供をお願いするとともに、問題のない製錬／精錬所からの調達を目指します。また、「責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)」に参画し、業界全体での取り組みを促進しています。

今後とも私たちの果たすべき役割について検討しながら、責任ある鉱物調達に向けた国際的な取り組みへの貢献を目指していきます。

■ 責任ある鉱物調達体制

調達担当役員を最高責任者とし、全社体制を構築して取り組んでいます。各事業会社と連携しながら、それぞれの事業特性に応じた体制構築と調査実施に取り組んでいます。

■ デュー・ディリジェンスの取り組み

購入先様へ取引開始前にCSRガイドラインをお渡しし、ご協力をいただきながら責任ある鉱物調達を推進しています。責任ある鉱物調査は、製錬／精錬所に至る全ての購入先様のご協力が必要なことから、当社グループでは、調査ツールとして「責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)」の発行する「コンフリクト・ミネラル・レポートイング・テンプレート(CMRT)」など業界標準の調査票を使用しています。

■ 紛争鉱物の調査

当社グループは、各事業会社または事業部ごとに購入先様に対して紛争鉱物の調査を実施しています。2021年度は、調査を依頼した延べ約3,500社の購入先様の約9割から調査票を回収しました(2022年3月末時点)。回収した調査票

に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。

2021年度、当社グループで特定した製錬／精錬所のうちConformant／Active Smelter (RMIの監査に合格しているか、監査受審中の製錬／精錬所)は、全体の約8割でした。残る2割についても、業界活動などを通じて、製錬／精錬所にRMAP (Responsible Minerals Assurance Process) への参加の働きかけを行っています。

また、万一サプライチェーン上で紛争に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みをお願いしています。

■ コバルトの調査

リチウムイオンバッテリーなどに使用するコバルトについては、採掘現場における児童労働などの人権問題が懸念されています。当社グループは、責任ある鉱物調達推進の一環として経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイドランス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築しています。具体的には、コバルトのサプライチェーン調査を実施し、製錬／精錬所の特定・精査を行うなど、継続した取り組みを実施しています。

2021年度は、コバルト調査を実施した約700社の購入先様の約9割から調査票を回収しました。その結果特定された製錬／精錬所のうちConformant／Active Smelterの認定を受けた製錬／精錬所は約8割でした(2022年3月末現在)。購入先様から回収した調査票に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。

引き続き、業界動向を確認しながら、適切なコバルトの調査・調達を実践していきます。

■ 国際機関の取り組みへの参画や業界連携

「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイドランス」実施プロジェクト*

*現、「責任ある鉱物サプライチェーン・フォーラム」

当社グループは、2011年から2017年まで、「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイドランス」実施プロジェクトに参加し、各国で開催されたフォーラムに出席して、紛争鉱物問題への効果的なアプローチについて、関係者との意見交換を重ねてきました。

業界連携の取り組み

責任ある鉱物調達推進のためには、サプライチェーン上のすべての購入先様のご協力が不可欠です。このことから当社グループでは、電子情報技術産業協会(JEITA)「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。具体的には、国内外の業界団体と連携し、責任ある鉱物に対する正しい取り組みを促進するためのセミナー開催や調査説明会の実施、製錬／精錬所情報の精査等に取り組んでいます。

また、JEITAのワーキンググループに参加し、他の会員会社とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス(RMAP)に参加するよう継続して働きかけています。

また当社グループは、最新の業界動向を学び調達活動に関するベストプラクティスを推進することを目的に、2017年7月より「責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)」に参加し、同年RMIのコバルトワークグループへの参加も開始しました。

引き続き、業界の動向を見ながら責任ある鉱物調査を継続していきます。